

令和5年4月1日から

自転車に乗るすべての人のヘルメット着用が努力義務に



道路交通法の一部改正により、4月1日から自転車に乗るすべての人は、ヘルメットを着用するよう努力することが義務づけられました。
大人も子どもも、自転車に乗るときは、ヘルメットを着けて大切な命を守りましょう。

「ヘルメットの着用義務化」Q&A

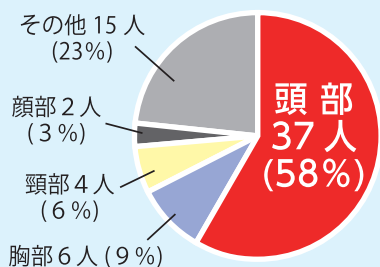
なぜ、ヘルメットを着けるの？

自転車事故にあった場合、命を守るためには頭部の保護が重要だからです。

自転車事故で亡くなった人の約6割が頭部に致命傷を負っています。

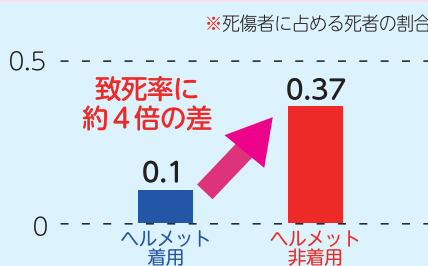
ヘルメットの着用により、自転車事故での致死率[※]を約1/4に減らすことができます。

自転車乗車中の人身損傷主部位



(福岡県・平成30年～令和4年度累計) 出典:福岡県警ホームページ

ヘルメット着用状況別の致死率[※]



ヘルメットを持っていないけど、購入するときの選び方などは？

- ① 頭のサイズに合ったものを選ぶ
- ② ヘルメットの先端はまゆ毛の上あたりに合わせて水平にする
- ③ あごひもは指が1～2本入る程度に調整する

出典:福岡県警ホームページ

ヘルメットにはさまざまな安全基準があります。詳しくは、自転車店などの販売店に尋ねてください。



小さな子どもには、保護者などの大人がかぶせてあげましょう。

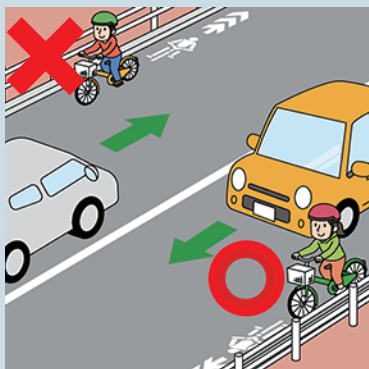
ヘルメットを着けなかった場合、罰則があるの？

道路交通法では努力義務となっており、罰則はありませんが、交通事故の被害を軽減するためにもヘルメットを正しく着用しましょう。

自転車は道路交通法上の「軽車両」 交通ルールを守りましょう！

自転車は車道が原則、左側を通行。歩道は例外、歩行者を優先

右側を走ると、対向車との事故の危険が高まります。必ず、左側を通行してください。



車両通行帯のない道路では左側端を通行しなければなりません

13歳未満や70歳以上の人などは、例外的に歩道を通行できます。



安全確保のため、やむを得ない場合も例外的に歩道を通行可

標識などで歩道を通行できる時も車道寄りを徐行し、歩行者を妨げてはいけません。



歩道では押し歩きを！

交差点では信号と一時停止を守り、安全確認

交差点では信号や標識に従って安全を確認し、通行。



夜間、暗いときはライトを点ける

自転車の存在を知らせるためにライトを。反射材も有効です。



飲酒運転は絶対にしない！

自転車も車の仲間です。少しでもお酒を飲んだら運転しない！



市ホームページでも「自転車の交通安全」や「4月1日からのヘルメット着用の努力義務化」についてお知らせしています。

万が一に備えて自転車保険に加入しましょう

福岡県では「福岡県自転車の安全で適正な利用の促進及び活用の推進に関する条例」により、自転車保険の加入が義務化されています。詳しくは、福岡県ホームページで確認してください。



←自転車保険に関する福岡県ホームページはこちらから